

(様式第5号)

令和4年3月31日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区鶴見5丁目6番37号

氏 名 鶴見北地域活動協議会
会長 宮本 義次



大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和3年4月1日付け大阪市指令鶴市第2号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第7条第1項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとることができないため、一部の事業について、事業の中止や事業規模を縮小して実施。

詳細は別紙のとおり。

変更承認申請書（別紙）

事業名	変更内容 (新規事業の場合は事業概要)	変更を決定した会議等	変更前総事業費	変更後総事業費
		(開催日)	(変更前補助金額)	(変更後補助金額)
薬剤散布	中止	役員、部会長、町会長	23,440円	0円
		令和3年 5月 7日	(17,580円)	(0円)
歳末夜警	地活協としては行わず連合にて少人数で行った	運営委員会	(50,650円)	(0円)
		令和3年 10月26日	(16,987円)	(0円)
防犯一斉行動	年10回を5回に変更及び活動費の減少	部会	(16,960円)	(6,203円)
		適宜中止判断	(12,720円)	(4,652円)
体育祭	中止	運営委員会	470,500円	0円
		令和3年 6月29日	(190,250円)	(0円)
餅つき大会	中止	運営委員会	(68,700円)	(0円)
		令和3年12月21日	(29,350円)	(0円)
ふれあい喫茶	中止	役員、部会長	156,910円	0円
		適宜中止判断	(117,682円)	(0円)
高齢者食事サービス	中止	部会	226,240円	9,801円
		適宜中止判断	(169,680円)	(7,350円)
子育てサロン	中止	区民生児童委員連絡会	104,560円	0円
		適宜中止判断	(78,420円)	(0円)
青色防犯パトロール	新型コロナウイルス感染症の影響による活動回数の減少	部会	224,884円	222,328円
		適宜中止判断	(168,662円)	(166,746円)